

# 衛生証明書発行手続きの流れについて

財団法人日本冷凍食品検査協会

検査部

## 1.施設登録が済んでいる

## 2.申請書類の準備

対中国輸出水産食品検査依頼書(別紙1)

中国向け輸出水産食品衛生証明書発行申請書 (別紙様式5)

上記書類は記入例に従って記入して下さい。

在庫証明 もしくは 入庫明細の写し

インボイスの写し

パッキング・リストの写し

船荷証券(BL)、航空貨物運送状(AWB)又は本船貨物受取書(D/R,M/R)の写し

同一の登録施設で加工等された同一製品について、登録検査機関  
において自主検査を実施し、検査基準を満たしていることを確認できる

発行日1年以内の試験成績書の写し

分割発行の場合 衛生証明書分割発行申請書別紙様式冷5-1

必要に応じて 受験済貨物名義変更届出書

一括発行の場合 衛生証明書一括発行申請別紙様式冷6-1

一括発行申請確認書

長崎方式の場合 官能検査を実施した衛生証明書の写し

分割発行は全荷口を初回に受検した後、衛生証明書を複数回に渡って発行することです。

一括発行は一定の条件のもと、複数の品名を1枚の衛生証明書に記載することです。

長崎方式を適用するには、事前に自治体、本会、輸出者の3者合意が必要です。

## 3.申請

検査場所の最寄の検査所(札幌、仙台、東京、名古屋、関西、福岡)  
で受付を行います。

2.で準備した (必要な場合 )の書類は最低限必要

分割発行の場合 (必要に応じて )、一括発行の場合 、長崎方式の場合

## 4.本会による申請書内容確認

3.にて提出して頂いた書類を確認後、こちらから連絡をいたします。

## 5.検査実施

3.にて申請書類 ~ の書類が未提出の場合は検査までに提出して下さい。

長崎方式の場合は省略。

## 6.検査基準を満たしている場合、証明書を発行

の書類を提出してから証明書の発行となります。